

嘱 託 職 員 (応募期限：2月9日金)

勤務地	職種・賃金	募集人員	雇用期間・勤務形態	資格・その他	応募先・問合せ
発達支援センターほか	発達支援センター指導員 早期療育業務 月額 180,000円	1名	4/1～3/31 月～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時15分	・満59歳までの方 (平成30年4月1日現在) ・保育士資格または幼稚園、小学校等 教諭免許を有する方	教育委員会 子育て支援グループ (追分公民館内) ☎2083
	言語聴覚士 早期療育業務、学校派遣業務など 月額 250,000円	1名	4/1～3/31 月～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時15分	・満59歳までの方 (平成30年4月1日現在) ・言語聴覚士の資格(しょうがい児や小児 発達の実習・療育経験のある方が望まし い)、普通自動車運転免許を有する方	
給食センター	栄養士 アレルギー対応給食業務など 月額 200,000円	1名	4/1～3/31 月～金曜日(週5日勤務) 8時～16時45分	・栄養士資格取得済みであり、栄養士と しての実務経験が1年以上ある方 ・心身ともに健康な方	教育委員会 学校教育グループ (学校給食センター) ☎2300
支援センター	介護支援専門員 認定調査・予防ケアプラン作成業務など 月額 200,000円	1名	4/1～3/31 月～金曜日(週5日勤務) 8時30分～17時15分	・満59歳まで(平成30年4月1日現在) ・介護支援専門員資格を有する方 (町外からの通勤可)	健康福祉課 国保・介護グループ (追分庁舎) ☎4555
その他共通事項					
その他手当	通勤距離に応じて通勤手当を支給				
社会保険等	勤務日数に応じ対象となる方のみ社会保険(健康保険・厚生年金)及び労働(雇用)保険加入				
有給休暇	初年度通算10日の有給休暇付与(期間更新後は法令等に基づき付与日数を加算)				

平成30年4月1日から安平町役場の名称と組織機構が変わります
早来庁舎が「安平町総合庁舎」、追分庁舎が「安平町総合支所」となります。

